

広島県開発登録簿調書

登録番号

⑨

県引継分

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令広土建 第 18 号	変 更 許 可	番 号		内 容				
		年 月 日	昭和 48 年 4 月 17 日		年 月 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	安芸郡安芸町大字温品 1,838								
		氏 名	本谷 忠世								
	工 事 施 行 者	住 所	広島市国泰寺町 2丁目3-23								
		氏 名	(株) フジタ工業								
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号			許 可					
			年 月 日		昭和 年 月 日						
		承継した者	住 所							氏 名	
			氏 名								
工 事 施 行 者	住 所		氏 名								
	氏 名										
承 継 の 原 因 等											
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	安芸郡安芸町大字温品字四百田 1767, 1768 字地抜 甲135, 137, 138, 139, 140, 141, 142-1									
	開 発 面 積	3418.94									
	予 定 建 築 物 の 用 途	住宅									
	宅地区画および戸数										
	区域および 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域								
	地域・地区	宅地完成工事規制区域									
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)										
予 定 工 期	着 手	昭和 47 年 7 月 31 日									
	完 了	昭和 47 年 10 月 31 日 着工後									
工 事 完 了	検 査	昭和 50 年 3 月 22 日 3332									
	公 告	昭和 50 年 4 月 4 日									
					備	考					